

食品安全ゼミナール



栃木県では、子どもの頃から食品安全に対する理解を深め、子どもの健康保護の推進を図ることを目的とし、中学生を対象に食品安全ゼミナールを実施しています。

内 容

食品の安全性について考えよう！

絶対に安全な食品はない
添加物や農薬って大丈夫？

食品の表示を見てみよう！

期限表示・保存方法・アレルギー表示

食中毒を予防しよう！

食中毒予防の3原則

- ・栃木県保健福祉部生活衛生課の職員が授業を行います。
- ・授業時間は一時限（**50分**）とします。

カリキュラムによる時間短縮等は事前に御連絡いただければ対応します。

- ・学校の教室や体育館等を使用して授業を行います。
- ・**クイズ形式**や**グループワーク**を取り入れるなど、楽しく学べます。

グループワークで、
みんなで考えながら学べます。



【学校へお願い】

- ・授業では、パワーポイントを使用します。電子黒板やプロジェクター+スクリーン等の映写できるものをご用意ください。
- ・グループワーク（1グループ4～6人程度）を行います。事前にグループ分けをお願いします。また、グループで話し合いがしやすい場所での実施をお願いします。



【お問合せ・申込み先】

栃木県保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班

TEL 028-623-3114 FAX 028-623-3116